

中央小だより

〈中央小の教育〉

子どもが生きる温かな学校
なかよく・かしく・たくましく

U R L : <http://www.town.tamamura.ed.jp/chuo-e>

E -mail: chuo-e@town.tamamura.ed.jp



夏休み

いよいよ明日から、子どもたちが楽しみにしている夏休みになります。自由に過ごす時間が多くなり、やりたいことがたくさんできる長期の休みです。夏休み期間も、けがや事故がなく規則正しい生活が送れるようによりしくお願いします。

今年の夏休みは、7月21日(木)から8月28日(日)までの39日間です。長いお休みは、学校で学んだことを毎日の生活に生かす絶好の機会です。ご家庭でも、子どもたちが学んだことを生かせるよう是非ご協力をお願いいたします。また、今年の夏休みは、3年生以上で「夏休み補充学

習」を行います。また、日直が勤務しておりますので質問等がありましたら、対応ができるか電話で確認してから職員室まで直接来てください。水泳については例年通り「夏休み中のプール」「水泳教室(選手コース)(25mコース)」を行います。

夏休み中のプールが閉場になるときはホームページに載せるとともにプールサイドに赤旗を立ててお知らせします。

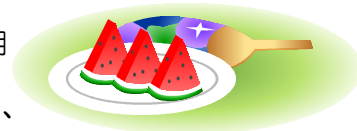
☆夏休みを有効につかってください。

夏休みは、学校での生活と違い「自分で」取り組まなければなりません。ただ、小学生ですので保護者の協力がなければ長い期間継続していくことは難しいと思います。ぜひ、見守り、励まし、認め、そして、やる気を継続させてほしいと思います。

各学年の実態に応じた夏休みの課題を出します。補充学習を予定している学年(3年~6年)もあります。宿題等の計画は親子で相談していただくと良いと思います。

この夏休みの取組がスムーズな授業再開につながり、9月・10月(前期のまとめ)に大きく結びついてきます。子どもたちのための2学期制の利点の1つとして夏休みを有効につかって、子どもたちが自分で頑張り、そして、成果が見え、自信となるようご協力ください。

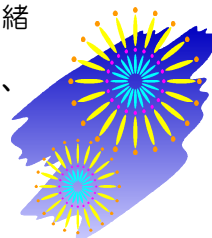
また、夏休みだからできる体験活動もあると思います。子どもたちをいろいろなことにチャレンジさせてください。「できた」、「頑張った」という体験が豊かな心を育ててくれます。お忙しいとは思いますがご家庭で工夫してみてください。



☆地域の行事に積極的に参加しましょう。

夏休みには、ラジオ体操、納涼祭、区民祭、花火大会、ふるさと祭りなど、中央小地区や玉村町でたくさんの行事が行われます。1年に一度、それも夏休みに行われる地域の行事です。玉村町で、中央小地域で育まれる子どもたちにはぜひとも参加して地域の人たちと一緒に楽しい時間を過ごしてもらいたいと思っています。また、お互いの顔を覚えることも安全・安心な地域づくりにつながっていきます。ぜひ、保護者の皆様には、子どもたちと一緒に地域の行事に参加してくださいませようお願いします。

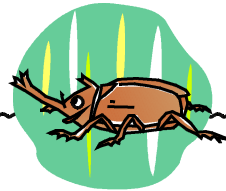
水の事故に注意



毎年、水の事故が報告されています。流れがある川は、「深み」がどこにあるかわからず、見た目よりも大変危険です。保護者や責任の持てる大人がいないところでは、絶対に川に入らないようご指導ください。川遊びではライフジャケットの着用などの安全対策もお願いします。海水浴も事故のないよう十分注意をしてください。

また、普段から休みの時、お子さんがどこで遊んでいるのかの確認もお願いいたします。特に、これから夏休みを迎えますので、より注意をしていただきたいと思います。もし、川で遊んでいる子どもを見かけましたら一声かけていただくとともに、学校への連絡もお願いいたします。

☆こんな夏休みにしましょう！



①長い休みだからこそできることに挑戦しましょう！

- ・計画的に時間を使えるようになりましょう。
(自分の時間が増えます。どういうふうに使えばよいか考えて実行してみましょ)
- ・自分の好きなこと(国語や図工の応募作品、観察や実験、読書、運動など)に挑戦してみましょ。

②家族の一員として、家族のための仕事をしましょう！

人の役にたって喜んでもらったという経験は、自己肯定感(自分が認められているという気持ち・自分の良いところを見つけられること)や成功体験の蓄積(がんばったらできた、もう少しがんばろうという気持ち)など、子どもたちが生きていくために大切な力をつけます。

是非家族の一員としての役割を果たす機会を与えてください。

③健康や安全に気をつけて生活しましょう！

- ・「夏休みの生活」が配られます。当たり前のことばかりですが、一緒に親子で読んで確認をお願いします。
- ・健康診断で受診の勧めをもらった人は夏休み中に必ず受診してください。

☆携帯・スマートフォンを持たせる前に！

2年前、緊急アピール「子どもたちをインターネットの危険から守るために！」を玉村町青少年問題協議会より学校を通じて保護者宛に文書で配付されました(今年度の中央小だよりNO.8でも配付)。今年度は玉村町・玉村町教育委員会で作成したリーフレット(文章)「子どもに携帯・スマートフォンを持たせる前にお読みください。」を過日配付し、すでにご一読いただいていることと思います。

「携帯電話・スマートフォンを深夜までやっている」(手放すことができない中毒的な症状)、「連絡がきたら出ないと何か言われる」(恐怖心)、いじめ、自殺、犯罪に巻き込まれる等、多くの問題が起こっています。インターネットにつながるゲーム機や音楽プレーヤーでも同様です。これらは子どもたちの未熟さによるものです。

携帯電話等は小中学生は必要無いと考えますが、必要があって持たせる場合は、フィルタリングをかけるのは当たり前のことです。また、どのように使っているか、メールやライン等のやりとり(内容)で心配なものはないか等、親がきちんと把握しておく必要があります。子どもたちが困った状況になってからでは取り返しがつかないこともあります。夏休みは、大人の目が届きにくくなります。配付されたリーフレット(文書)に書かれていることを参考に指導ください。



☆新体育着の販売について

昨年度2月8日付の中央小だよりでお知らせした半袖体育着の変更ですが、新しい体育着が決定しました。業者から生産に入っている旨の連絡がありました。販売日は10月1日からです。10月1日以降に体育着を購入する場合は、新体育着をご購入ください。ただし、授業に関しては新・旧のどちらの体育着でも使用可能です。



☆今年度より8月12日(金)・15日(月)~18日(木)は完全休業日になります。

すでに通知を配付しましたが、土曜日・日曜日以外に今年度は、8月12日(金)と15日(月)~18日(木)が完全休業日となります。緊急で連絡が必要な場合は、玉村町役場(玉村町教育委員会学校教育課0270-65-2511)に連絡をお願いいたします。

